
第2次きたひろしま男女共同参画プラン関係事業進捗状況評価調書

<令和元年度実施分>

目次

| | |
|---------------------------|------|
| I 記載方法について | 2 |
| II 第2次きたひろしま男女共同参画プラン関係事業 | 3~12 |

| 基本目標 | 基本方向 | 施策内容 | ページ | 基本目標 | 基本方向 | 施策内容 | ページ | | | | | |
|----------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|----------------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------------------|-------------------|------------------|---------------|
| 1 男女共同参画の実現に向けた意識の変革 | 1 男女共同参画意識づくりの推進 | 1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | 3 | 3 豊かな暮らしを育む「仕事と生活の調和」が実現できる環境の整備 | 7 就労環境の整備 | 1 男女の雇用の機会均等と待遇確保の推進 | 7 | | | | | |
| | | 2 男女共同参画に関する情報収集と提供 | 3 | | | 2 多様な働き方に対応する再就職・起業支援 | 7~8 | | | | | |
| | | 3 メディア等における男女共同参画の視点の尊重 | 3 | | | 3 仕事と家庭の両立支援のための制度の定着推進 | 8 | | | | | |
| | 2 男女共同参画の視点に立った学習の場づくりの推進 | 1 男女共同参画の意識を高める生涯学習の推進 | 3 | | 8 子育て支援の充実 | 1 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実 | 8 | | | | | |
| | | 2 人権尊重を基盤とした学校教育の推進 | 4 | | | 2 ひとり親家庭への生活安定と自立支援 | 9 | | | | | |
| | 3 生涯にわたる心身の健康づくりの推進 | 1 性の尊重と心身の健康についての理解の推進 | 2 生涯を通じた女性の健康保持・増進 | | 4~5 | 9 高齢者等の自立と介護の社会的支援の充実 | 1 高齢者や障がい者等の自立支援と生きがいづくり | 3 心身の健康づくりへの支援 | 5 | 9~10 | | |
| | | | 2 国際社会に対する理解の推進 | | 5 | | | 4 あらゆる暴力根絶への取り組み | 10 あらゆる暴力防止のための基盤づくり | 1 人権意識の推進と啓発活動の充実 | 10 | |
| | | | 1 国際情報の提供と国際交流の推進 | | | | | | | 5 | 2 安全・安心のまちづくりの推進 | 10 |
| | 4 国際社会に対する理解の推進 | 2 平和活動の推進 | 5 | | 11 ドメスティック・バイオレンス防止と被害者支援体制の充実 | 1 未然防止・早期発見の取り組み | 10 | | | | | |
| | | 2 社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進 | 5 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | | | | 1 女性の政策決定過程への参画促進 | | 6 | 2 相談体制の充実 | 11 | |
| | | | | | | | | | 2 市女性職員の登用促進と職域拡大 | | 6 | 3 関係機関等の連携と協力 |
| | 3 女性の人材育成 | | | | | | | | | | 6 | |
| | 6 家庭や地域における男女共同参画の推進 | 1 家庭生活における男女共同参画の推進 | 6 | | 12 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進 | 1 セクハラ等防止対策の推進 | 11 | | | | | |
| | | | 2 まちづくり・地域活動における男女共同参画の推進 | | | | 6~7 | | 13 児童虐待・高齢者虐待防止対策の推進 | 1 児童虐待防止対策の推進 | 11 | |
| 総合的な推進 | 1 庁内の推進体制の充実 | 12 | 2 市民参画 | 12 | | | | | | | | |
| | | 2 関係機関との連携協力 | | 12 | | | | | | | | |
| | | | | 3 関係機関との連携協力 | 12 | | | | | | | |

| No. | 基本目標 | 基本方向 | 施策の内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|------|-------|--|---|------------|-----------|---------|------------|------------|-------|--------|----------------|--|--|--|---|---------------------------------------|
| | | | | | | | 沿って実施できたか | 男女平等に配慮 | 曜日や時間帯等に配慮 | 子育てや介護中に配慮 | 女性に配慮 | その他に配慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | | | | | |
| 1 | | | | 男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1 | | | -男女共同参画意識づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1 | 1 | | --男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | | 男女共同参画週間パネル展等の開催 北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の発行 市広報やHP活用による情報発信 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 情報紙「えみんぐ」発行1回 情報紙「えみんぐ」の編集委員に女性をあて、女性の視点からの紙面づくりに努めた。 男女共同参画週間パネル展の実施 | |
| 1 | 1 | 2 | | --男女共同参画に関する情報収集と提供 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 男女共同参画 | | | ○=「実施できた」 事業の目的が男女共同参画推進を目的としているかどうかにかかわらず、男女共同参画プランの施策の体系(基本目標-基本方向-施策の内容)に適する内容で事業が実施された場合は該当。 ＜以下のような場合は該当＞ ・予定通り事業を実施した ・男女共同参画推進に配慮して事業を実施した | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 市内の | | | △=「実施したが不十分だった」 事業の目的が男女共同参画推進を目的としているかどうかにかかわらず、男女共同参画プランの施策の体系(基本目標-基本方向-施策の内容)に適する内容で事業が実施されたが、一部不足があったような場合や、改善の必要性がある場合は該当 ＜以下のような場合は該当＞ ・事業は実施したが、予定していた内容を完遂できなかった ・事業の中で男女共同参画推進への配慮が一部不十分なところがあった | | | | | | | | | | | | | | 女性が事業や運営に参加しやすいように配慮や工夫をしている(女性講座開催等) |
| 4 | 書館に | | | ×=「実施できなかった」 事業の目的が男女共同参画推進を目的としているかどうかにかかわらず、事業を実施しなかった、または男女共同参画推進に反した事業結果となってしまった場合は該当。 ＜以下のような場合は該当＞ ・事業をまったく実施しなかった ・事業の中で、男女の固定的な役割分担意識を助長したり、女性の参加を排除するようなものがあった | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 公的参画の | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 公的参画の | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | インターネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害を防ぐため、携帯電話の取扱いや情報モラルについて、児童生徒や保護者への啓発を推進 | 青少年健全育成啓発事業 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 2 | | | -男女共同参画の視点に立った学習の場づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 2 | 1 | | --男女共同参画の意識を高める生涯学習の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | 男女共同参画セミナー等、意識啓発講座の開催 | 男女共同参画推進事業 | 政策広報課 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | 各種生涯学習活動の支援(社会教育関係団体への支援、生涯学習支援事業の実施等) | 生涯学習市民活動団体支援事業、生涯学習振興会支援事業、フレンドリーセンター運営事業、中央公民館活動推進事業 | 社会教育課 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 2 | 2 | | --人権尊重を基盤とした学校教育の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | 人権尊重に関する教職員研修機会の充実(道徳や特別活動における男女平等を含む人権教育、家庭科教育の推進、男女の別なく個人の特性に合わせた進路指導、教職員研修の実施) | 学校教育団体活動支援事業 | 教育総務課 | | | | | | | | | | | | |

働く女性男性も参加しやすいように曜日や時間設定等に配慮した(夜間の講座開催等)

その他

情報紙「えみんぐ」発行1回
情報紙「えみんぐ」の編集委員に女性をあて、女性の視点からの紙面づくりに努めた。
男女共同参画週間パネル展の実施

女性が事業や運営に参加しやすいように配慮や工夫をしている(女性講座開催等)

男女の固定的な役割分担等にとられない事業内容となるよう配慮した

子育てや介護中の人に配慮した内容(託児・親子参加・配食・ボランティア養成等)

○=「実施できた」
事業の目的が男女共同参画推進を目的としているかどうかにかかわらず、男女共同参画プランの施策の体系(基本目標-基本方向-施策の内容)に適する内容で事業が実施された場合は該当。
＜以下のような場合は該当＞
・予定通り事業を実施した
・男女共同参画推進に配慮して事業を実施した

△=「実施したが不十分だった」
事業の目的が男女共同参画推進を目的としているかどうかにかかわらず、男女共同参画プランの施策の体系(基本目標-基本方向-施策の内容)に適する内容で事業が実施されたが、一部不足があったような場合や、改善の必要性がある場合は該当
＜以下のような場合は該当＞
・事業は実施したが、予定していた内容を完遂できなかった
・事業の中で男女共同参画推進への配慮が一部不十分なところがあった

×=「実施できなかった」
事業の目的が男女共同参画推進を目的としているかどうかにかかわらず、事業を実施しなかった、または男女共同参画推進に反した事業結果となってしまった場合は該当。
＜以下のような場合は該当＞
・事業をまったく実施しなかった
・事業の中で、男女の固定的な役割分担意識を助長したり、女性の参加を排除するようなものがあった

| No. | 基本目標 | 基本方向 | 施策の内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | |
|-----|------|------|-------|--|---|------------|------------|----------|---------|--------|--------------|-------|--------|---|
| | | | | | | | 沿って実施してきたか | 施策の体系に配慮 | 男女平等に配慮 | 曜日や時間帯 | 子育てや介護の人への配慮 | 女性に配慮 | その他に配慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 |
| | 1 | | | 男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 1 | | -男女共同参画意識づくりの推進 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 1 | 1 | --男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | | | | | | | | | | |
| 1 | | | | 男女共同参画週間パネル展等の開催 北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の発行 市広報やHP活用による情報発信 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | ○ | 「えみんぐ」発行(R2.3) 女性の編集委員により、女性の視点からの紙面づくりに努めた。 男女共同参画週間パネル展の実施(R1 6/24~28) |
| | 1 | 1 | 2 | --男女共同参画に関する情報収集と提供 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | 男女共同参画に関する市民意識調査 男女共同参画啓発用DVDの貸出 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | △ | ○ | | | | | ○ | 無作為に抽出された18歳以上の市民1,000名を対象に市民意識調査を実施し、回収率は37.3%であった。 DVDの貸し出しについては市HPで案内し、通年受け付けをしていたが、利用の申し込みはなかった。 |
| 3 | | | | 市内の事業所を対象にした労働実態等の調査 | (北広島市労働事情調査) | 商工業振興課 | ○ | | | | | | ○ | 両立支援推進制度(仕事と家庭の両立を積極的に推進するため、育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の休業制度)の設問を設けた。 ・調査対象:市内400事業所/回収率:34.3%(137事業所) ・育児休業制度:取得状況:男性3名、女性14名(正規社員) 取得状況:男性0名、女性6名(非正規社員) ・介護休業制度:取得状況:男性1名、女性0名(正規社員) 取得状況:男性0名、女性1名(非正規社員) ・両立支援制度:あり43.8% |
| 4 | | | | 図書館における男女共同参画コーナー(まちの情報コーナー)による情報提供 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~24)に、特設コーナーを設け、関係書籍や男女共同参画情報紙えみんぐを設置した。 |
| | 1 | 1 | 3 | --メディア等における男女共同参画の視点の尊重 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | 公的表現に配慮された市広報紙等市刊行物の発行(記者ハンドブック、男女共同参画の視点による公的広報の手引きを参考) | 広報紙発行事業 | 政策広報課 | ○ | ○ | | | | | | 月2回広報紙を発行 手引きなどを参考に、男女どちらかに偏った表現になっていないかなどを考慮しながら紙面づくりに努めた。 |
| 6 | | | | 公的表現に配慮した市民の利便性を図った市ホームページの充実 | ホームページ管理業務 | 政策広報課 | ○ | ○ | | | | | | 男女の固定的な観念にとらわれないよう、市ホームページ上の表現に配慮しつつ、コンテンツの充実を推進した。 |
| 7 | | | | インターネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害を防ぐため、携帯電話の取扱いや情報モラルについて、児童生徒や保護者への啓発を推進 | 青少年健全育成事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | | | | | | (1)青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催 参加者数61名 (2)教育委員会だより「つなぐ」の発行4回 |
| | 1 | 2 | | -男女共同参画の視点に立った学習の場づくりの推進 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 2 | 1 | --男女共同参画の意識を高める生涯学習の推進 | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | 男女共同参画セミナー等、意識啓発講座の開催 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | ○ | | | | | 令和元年11月13日に、「働き方改革関連法の改正内容」と「事業主におけるハラスメント防止対策」をテーマにしたWLBセミナーを開催し、15名が参加。 |
| 9 | | | | 各種生涯学習活動の支援(社会教育関係団体への支援、生涯学習支援事業の実施等) | 生涯学習市民活動団体支援事業、生涯学習振興会支援事業、フレンドリーセンター運営事業、中央公民館活動推進事業 | 社会教育課 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | 市民が企画する発表会・コンサートなどに補助金の交付をした。 (補助実績 5団体 補助金額 1,453千円) 子育て講座のほか、その他の事業についても、性別にとらわれない運営を実施できている。 |

| No. | 基本 目標 | 基本 方向 | 施策 の 内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----------|---------------|--|---|-------|---|---------------------------------|---|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------|--|--|--|--|
| | | | | | | | 沿 き た か 施 策 の 体 系 に 実 施 に | 男 女 平 等 に 配 慮 | 曜 日 や 時 間 帯 に 配 慮 | 中 子 育 て に 配 慮 | 女 性 に 配 慮 | そ の 他 に 配 慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | | | | |
| | 1 | 2 | 2 | --人権尊重を基盤とした学校教育の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | 人権尊重に関する教職員研修機会の充実(道徳や特別活動における男女平等を含む人権教育、家庭科教育の推進、男女の別なく個人の特性に合わせた進路指導、教職員研修の実施) | 学校教育団体活動支援事業 | 教育総務課 | ○ | | ○ | | | | | | | | 教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成し、人権尊重(男女参画等)や道徳に関する研修を行うことで、教職員の資質の向上と教育内容の充実を図っている。 |
| 11 | | | | 子どもたちに人権尊重に関する学習機会の充実や基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせると共に、自尊意識や他人への思いやり等豊かな心を養う教育の充実(福祉読本改訂版の作成等) | 地域に根差した特色ある学校教育推進事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 福祉読本編集委員会の開催 小中学校4回 |
| | 1 | 3 | | -生涯にわたる心身の健康づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 3 | 1 | --性の尊重と心身の健康についての理解の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点にたった健康教育(思春期教育出前講座)・相談・指導助言体制の充実、妊娠中の健康管理や、育児の知識の普及 | 妊産婦保健推進事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ①母子保健推進員活動やマタニティスクールなど、妊娠期から出産後まで継続した相談体制を図った。 ②妊娠・出産・育児を夫婦で協力して行うことの大切さを啓発した。 ③マタニティスクール両親コースは両親が参加しやすいように土曜日に開催した。 |
| 13 | | | | 発達段階に応じた性教育の充実 | (学校教育の推進※学習指導要領による) | 学校教育課 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | 発達段階に応じた性教育を授業等で積極的に推進した。 |
| | 1 | 3 | 2 | --生涯を通じた女性の健康保持・増進 | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | 妊産婦相談、乳幼児相談 各種健診の実施 母子手帳交付時での情報提供 | 妊産婦保健推進事業 乳幼児保健推進事業 子育て世代包括支援センター事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 母子健康手帳交付時や乳幼児健診で、母子の健康保持について保健指導を行った。 妊娠・出産・育児を夫婦で協力して行うことの大切さを啓発した。 マタニティスクール両親コースは両親が参加しやすいように土曜日に開催した。 |
| 15 | | | | 女性特有のがん検診の受診率の向上、病気の正しい知識の普及啓発のために、助成対象年齢の女性に検診の無料クーポン、検診手帳の配布 | がん検診推進事業 | 健康推進課 | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | 対がん協会及び結核予防会による個別検診、送迎バス検診、市内集団検診、市内医療機関による個別検診の実施など、市民が受診しやすいよう検診の機会を提供した。 送迎バス検診では、女性の受診率向上を目的とした、レディースデーを設けた。 |
| 16 | | | | 子宮頸がんワクチンの接種費用の助成(接種回数3回) | 予防接種推進事業 | 健康推進課 | △ | | | | | | | | | | 接種希望者がいた場合は、保護者や本人が効果や危険性を理解したうえで希望した場合に接種できるような体制となっているが、厚生労働省より、平成25年6月から接種勧奨が差し控えられている状況である。 |
| 17 | | | | 子どもの疾病の早期発見・早期受診の促進のため、子どもの医療費を助成 | 子ども医療費助成事業 | 保険年金課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 安心して子育てできる環境を整えるため、小学校就学前児童と小・中学生の入通院にかかる医療費を助成する。 受給者数 6,011名(就学前2,260名、小学生2,461名、中学生1,290名) 助成件数 89,195件 助成金額 140,941,582円 |
| 18 | | | | 妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所登録が当市にある者を対象に、妊娠期間中に産婦人科医院や診療所・助産所に受診する際の通院に要する費用を助成する。 | 妊婦健康診査通院支援事業 | 健康推進課 | ○ | | | | | | ○ | | | | 市内に産科医療機関がないことで、14回を基準とする妊婦健診を市外に通院しなければならないため、経済的負担の軽減を図った。 |

| No. | 基本 目標 | 基本 方向 | 施策 の 内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | |
|-----|----------|----------|---------------|---|------------------------|------------|--|---------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------|--|--|
| | | | | | | | 沿 施 策 の 体 系 に き た か | 男 女 平 等 に 配 慮 | 曜 日 や 時 間 帯 | 子 育 て や 介 護 | 女 性 に 配 慮 | そ の 他 に 配 慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | | |
| 19 | | | | 体外受精、顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻関係にある夫婦で、北海道の特定不妊治療費助成の決定を受けた方を対象に不妊治療に要する費用を助成する(北海道からの助成費用を差し引いた自己負担分についての助成)。 | 特定不妊治療助成事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | | | | | | | 自由診療で高額な負担を強いられる特定不妊治療を受ける子どもを望む夫婦に、経済的負担の軽減を図った。 |
| | 1 | 3 | 3 | --心身の健康づくりへの支援 | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | 健康情報展、出前健康講座、健康相談、こころの健康講座の実施 生活習慣病予防教室、成人健康相談の実施 | 健康づくり啓発事業 生活習慣病予防事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 市民が心身の健康保持や病気を予防するための知識を啓発した。働く市民や子育て中の若い世代も参加しやすいように健康情報展は土曜も開催した。 |
| 21 | | | | 健康の増進と豊かな人間関係の形成のため、食に関する知識や食を選択する力を身につけ健全な食生活を実践するための事業の実施 | 食育推進事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | | | | | | | 講演会や個別相談等を通じて心身の健康づくりに関する保健指導を行った。 |
| 22 | | | | 特定健康診査、特定保健指導の実施 | 特定健康診査・特定保健指導事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 特定健康診査受診数 3,909件 特定保健指導 200人 男女の固定的な役割分担にとらわれない保健指導を行っている。 |
| 23 | | | | 健康づくり、体力づくり講座の開催 スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 市民スポーツ活動推進事業 | 社会教育課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | スーパードッジボール大会やいちにのジャンプ大会、冬季健康づくり事業を実施した。 市民誰もが、それぞれの体力や年齢等に応じてスポーツに参加できる機会拡充や高齢者の体力づくり支援等のスポーツ活動を推進した。 |
| 24 | | | | 学校における飲酒喫煙、薬物乱用防止についての教育・啓発 | 青少年健全育成事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | | | | | | | 飲酒喫煙防止教室、薬物乱用防止教室を9小中学校で開催した。 |
| | 1 | 4 | | -国際社会に対する理解の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 4 | 1 | --国際情報の提供と国際交流の推進 | | | | | | | | | | | |
| 25 | | | | 男女共同参画関連の国際情勢等の情報提供 (男女共同参画に関する国際的な指数等) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | ○ | | 市HP上で、審議会等への女性の登用状況や、「国及び国連」の動き、用語の解説などを掲載し、わかりやすい情報提供に努めた。 |
| 26 | | | | カナダ サスカトゥーン市との交流事業(高校生の受入れや派遣)の実施 市民の国際交流の推進(国際交流協議会との連携) | 国際交流事業 | 社会教育課 | ○ | ○ | | | | | | | カナダ・サスカトゥーン市訪問団20名(男11名・女9名)の受け入れなど、すべての事業について性別にとらわれない事業運営を実施できている。 |
| 27 | | | | 外国語指導助手の登用による児童生徒の国際交流の促進 | 外国語指導助手活用事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | | | | | | | ・英語指導助手の配置 7名 ・小学校派遣 指導時数1,829時間 ・中学校派遣 指導時数902時間 |
| | 1 | 4 | 2 | --平和活動の推進 | | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | 「平和都市宣言のまち」並びに平和市長会議の一員である本市として、市民の1人ひとりが平和の尊さや大切さを認識し、恒久平和の実現を祈念することを目的として普及、啓発活動の実施 | 平和推進事業 | 市民課 | ○ | ○ | | | | | | | 平和の灯種火保守管理委託 きたヒロシマ平和展の開催 被爆体験伝承者講話 平和の灯記念事業の開催 |
| 29 | | | | 子どもたちが平和の大切さや命の尊さを学ぶことも大使交流事業の実施 | 姉妹都市子ども大使交流事業 | 教育総務課 | ○ | | | | | | ○ | | 児童生徒を東広島市に派遣、東広島市児童生徒の受入れ、交流校訪問(児童生徒間交流)、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列を行った。 女子児童生徒のため、女性の引率者を配置している。 |

| No. | 基本目標 | 基本方向 | 施策の内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | |
|-----|------|------|-------|---|------------------------------|------------|-----------|----------|---------|--------|-----------|-------|--------|----------------|--|
| | | | | | | | 沿って実施できたか | 施策の体系に配慮 | 男女平等に配慮 | 曜日や時間帯 | 子育てや介護に配慮 | 女性に配慮 | その他に配慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | |
| | 2 | | | 社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 5 | | -政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 5 | 1 | --女性の政策決定過程への参画促進 | | | | | | | | | | | |
| 30 | | | | 各種審議会等委員への女性登用の促進 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | △ | ○ | | | | | | | 各種審議会等とも女性の積極的な登用を行うよう考慮しているが、平成31年4月1日現在の登用率は27.5%である。全国26.8%、全道22.5%であり、全国・全道平均を上回ってはいるものの、数値目標の50%には届いていない。部長会議において、女性の登用に配慮するよう呼びかけている。(年1回) |
| | 2 | 5 | 2 | --市女性職員の登用促進と職域拡大 | | | | | | | | | | | |
| 31 | | | | 市女性職員の登用促進と職域拡大 (個人の能力等を基準とした積極的な女性登用、女性の職域拡大と男女の偏りのない職員配置) | (職員管理業務) | 職員課 | △ | ○ | | | | | | | 様々な職務を経験させることにより職員の能力を高め、資質を向上させるために、適正なジョブローテーション(男女の偏りのない職務配置と定期的な配置換え)を実施。 管理的地位に占める女性職員や女性主査職の登用については、引き続き事業の推進に努めるとともに、能力に応じた登用を実施していく。 R1 課長職4名、主査職14名、園長職3名、主任保育士5名 |
| | 2 | 5 | 3 | --女性の人材育成 | | | | | | | | | | | |
| 32 | | | | 女性の学習機会の充実(主に女性を対象としたエンパワーメント講座、研修会の開催) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 令和元年11月13日に、「働き方改革関連法の改正内容」と「事業主におけるハラスメント防止対策」をテーマにしたWLBセミナーを開催し、15名が参加。 |
| | 2 | 6 | | -家庭や地域における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 6 | 1 | --家庭生活における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | | | |
| 33 | | | | マタニティスクール両親コースの実施 母子手帳交付、父子手帳の配布(両親の家庭教育の実施) | 妊産婦保健推進事業 子育て世代包括支援センター事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 妊娠・出産・育児を夫婦で協力して行うことの大切さを啓発した。マタニティスクール両親コースは両親が参加しやすいよう土曜日に開催した。 |
| 34 | | | | 65歳以上の男性を対象に、家事や地域での交流などで自立した生活ができるよう生活講座の開催 | 一般介護予防事業 | 健康推進課 | ○ | ○ | | | | | | | 生活講座2コース 実20人 延53人 男女の役割の概念にとらわれず、自立した生活を維持するための講座として実施している。 |
| | 2 | 6 | 2 | --まちづくり・地域活動における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | | | |
| 35 | | | | 社会福祉団体の行う「地域福祉の増進や民生委員の資質向上、犯罪者の更生を支援する活動」等の支援や社会福祉協議会との連携による福祉活動における人材育成支援 | 社会福祉等団体活動支援事業 | 福祉課 | ○ | ○ | | | | | | | 男女の区別なく地域で活動を行っている。 (1)北広島市社会福祉協議会交付金 80,711千円 (2)民生委員児童委員連絡協議会交付金 15,770千円 (3)恵庭地区保護司会北広島分区交付金 803千円 (4)北広島市遺族会補助金 261千円 |
| 36 | | | | 市民協働の推進 NPO等公益活動団体支援 | 市民協働推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 市民協働推進会議 1回開催 公益活動事業補助金 申請:1団体 補助金額:295千円 地域まちづくり推進事業助成金 7事業 1,953千円 NPO法人各種認証事務 市民協働フォーラム(中止) |

| No. | 基本 目標 | 基本 方向 | 施策 の 内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | |
|-----|----------|----------|---------------|--|----------------------|--------|---|---------------------------------|---|----------------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------|---|
| | | | | | | | 沿 策 の 体 系 に き た か | 男 女 平 等 に 配 慮 | 曜 日 や 時 間 帯 に 配 慮 | 中 育 て に 配 慮 | 子 育 て に 配 慮 | 女 性 に 配 慮 | そ の 他 に 配 慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | |
| 37 | | | | 自主防災組織への女性参画の必要性を啓発 | 自主防災組織育成事業 | 危機管理課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 【成果】 ・出前講座 36回 ・要綱に基づく助成 10件 786千円 【工夫】 市民の防災意識の普及啓発・地域防災活動(自主防災組織の結成)の取り組みを推進するために、防災教室(出前講座)の開催は、実施団体の意向に沿うよう実施した。(土・日曜、夜間も対応) |
| 38 | | | | 地域コミュニティの醸成を図るため、町内会・自治会活動の活動経費の一部を助成 | 地域コミュニティ推進事業 | 市民課 | ○ | ○ | | | | | | | 自治会交付金 147件 10,172千円 地区連合町内会交付金 10団体 1,431千円 市自治連合会交付金 55千円 |
| 3 | | | | 豊かな暮らしを育む「仕事と生活の調和」が実現できる環境の整備 | | | | | | | | | | | |
| 3 | 7 | | | -就労環境の整備 | | | | | | | | | | | |
| 3 | 7 | 1 | | --男女の雇用の機会均等と待遇確保の推進 | | | | | | | | | | | |
| 39 | | | | 季節労働者の通年雇用化を図り、収入の安定とともに安心した生活を確保するための各種事業を実施する北広島市季節労働者通年雇用促進支援協議会への参画、支援 | 季節労働者通年雇用促進支援事業 | 商工業振興課 | ○ | ○ | | | | | | | 人材育成事業において、パソコン基礎講習や介護職員初任者研修等、女性も参加しやすい講座メニューを設定している。 なお、実施事業はすべて男女問わず参加できる事業としている。 【人材育成事業実績】 男性受講者:6名、女性受講者:4名 計10名 |
| 40 | | | | 若年層における雇用促進と定住促進を図るため、市内の中小企業者における新規雇用に対して助成金を交付 | 雇用対策事業 | 商工業振興課 | ○ | | | | | | | | 対象労働者の性別に関わらず、助成金を交付することとしている。 【対象労働者実績】 男性:4名、女性:0名 計4名 |
| 41 | | | | 合同企業説明会を実施し、市内企業の求人業務への支援を図る。また、働くことに不安を抱える主婦層や新規学卒予定者、障がい者等にイベントを通じて就職機会の提供を図るとともに、潜在的求職者の掘り起こしを行う。 | 働きたい女性のための企業合同雇用促進事業 | 商工業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 働きたい女性が参加しやすい日時、会場設定を心がけ、市内2か所(エルフィンパーク、三井アウトレットパーク札幌北広島)にて事業を実施した。また、子育て中の女性が参加しやすいよう託児スペース及び子ども向けイベントスペースを設けた。 【合同企業説明会来場者数】 男性:0名、女性:44名 計44名(8/24、11/17 2日間延べ来場者数) |
| 3 | 7 | 2 | | --多様な働き方に対応する再就職・起業支援 | | | | | | | | | | | |
| 42 | | | | 職業相談等を実施し求職者等の就職促進を図るため、国との連携により地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談等を実施 | 地域職業相談室運営事業 | 商工業振興課 | ○ | ○ | | | | | | | 性別に関わらず、対象者の適性やニーズに応じた職業紹介等を行っている。 【令和元年度来所者実績】 7,937名(うち男性からの相談50%、女性からの相談50%) |
| 43 | | | | 高齢者に臨時的かつ短期的な仕事を組織的に確保、提供しているシルバー人材センターを支援 | シルバー人材センター活動支援事業 | 商工業振興課 | ○ | ○ | | | | | | | 男女の固定的な役割にとらわれず、仕事の斡旋等を実施する北広島市シルバー人材センターを支援した。 【令和元年度就業実績】 ・会員数:男性415名、女性125名 計540名 ・就業実人員:男性309名、女性94名 計403名 ・就業率:男性74.5%、女性75.2% (全体)74.6% |

| No. | 基本 目標 | 基本 方向 | 施策 の 内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | R1具体的な成果・工夫・課題 |
|-----|----------|----------|---------------|---|-----------------------------------|-------------------------------------|---|---------------------------------|---|---|-----------------------|----------------------------|---|
| | | | | | | | 沿 策 の 体 系 に き た か | 男 女 平 等 に 配 慮 | 曜 日 や 時 間 帯 に 配 慮 | 中 子 育 て に や 介 護 に 配 慮 | 女 性 に 配 慮 | そ の 他 に 配 慮 | |
| 44 | | | | 出産や育児等で仕事にブランクのある女性を対象に、ビジネスマナー、パソコンスキル習得の座学研修と就職を目的とした職場実習を行い、職場復帰を目指す。 | 働きたい女性のための再就職支援事業 | 商工業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 育児中の女性も参加しやすい労働日数、労働時間数を設定し、事業を実施した。 また、再就職を目指す女性向けの講座等を実施し、スムーズに職場復帰できるよう支援した。 【就職実績】 事業参加女性：15名中12名就職(就職率80%) |
| | 3 | 7 | 3 | --仕事と家庭の両立支援のための制度定着推進 | | | | | | | | | |
| 45 | | | | ワーク・ライフ・バランスについての考え方や各種制度についての情報提供 各種事業等における託児体制の配慮 (保育サポーター登録事業の実施) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | ○ | | | | 令和元年11月13日に、「働き方改革関連法の改正内容」と「事業主におけるハラスメント防止対策」をテーマにしたWLBセミナーを開催し、15名が参加。 |
| | 3 | 8 | | -子育て支援の充実 | | | | | | | | | |
| | 3 | 8 | 1 | --多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実 | | | | | | | | | |
| 46 | | | | 保護者の急病・看護等、専業主婦家庭の育児疲れなど一時的な保育需要に対応することにより、地域の子育て支援の充実を図るため、保育園で一時保育を実施(休日は就労のみを対象) | 保育園一時預かり事業 | 子ども家庭課 | ○ | | | ○ | | | 利用延人数 平日367名、休日212名 おおむねすべての実施日で利用があり、通常の保育を利用しない家庭に対する支援として有効な事業である。 |
| 47 | | | | 共働き世帯やひとり親世帯の就労・子育てを支援するため、会員登録をした利用者がサービスを提供する方の家または利用者の家で病児を預かる事業の実施 ひとり親世帯等を対象に利用料を助成 | 病児緊急預かり事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | ○ | | | 会員が増え、利用も好調である。 仕事をしながら子育てをしている家庭について、就労・子育てを支援するための事業である。 病児預かりに係る利用料助成のほかひとり親等を対象とした利用料助成により、利用の促進が図られている。 利用にあたっては、マニュアルを作成し、より利用者によりわかりやすいものとしている。 |
| 48 | | | | 子育て家庭への支援のため児童手当を支給 | 児童手当支給事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | ○ | | | 手当の支給により、子育て支援の充実が図られている。 男女の役割分担にとらわれず、児童を監護・養育している保護者が受給する制度である。 |
| 49 | | | | 子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けたい会員と、援助を行いたい会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 また、新たにひとり親家庭等に対し、利用料の一部を支援する。 | ファミリー・サポート・センター事業 | 地域子育て支援センター | ○ | | | ○ | | | 利用者件数2,155件 会員登録数 1,035名 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、利用料の2分の1の助成(ひとり親等)を実施。 |
| 50 | | | | 子育て中の親子が集う場所を運営し、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を実施する。 乳幼児の健やかな成長を支えるため、豊かな経験や知識を持つ60歳以上の市民ボランティアが、生活の知恵や昔あそびを子育て中の親子に伝承する。 | 地域子育て支援センター運営事業、 シルバー子育てサポート事業 | 地域子育て支援センター | ○ | | ○ | ○ | | | 利用者親子延べ22,599件、子育て講座669人 親の交流の場となり、利用者の定着にもなっている。また、利用者からの声が届き、新規登録も増えている。シルバー子育てサポート事業では、子育て講座などで38回親子との交流を持つ。 |
| 51 | | | | 子ども・子育て支援新制度の下で、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援プランを推進 | 子ども・子育て支援プラン推進事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 子ども・子育て会議は委員10人中7人が女性であり、子育て中の方も委員となっている。 令和2年度からの5か年を計画期間とする第2期北広島市子ども・子育て支援プランを策定した。 |
| 52 | | | | 子育て中の保護者等に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を行う。 | 子ども・子育てサービス利用者支援事業 | 地域子育て支援センター | ○ | | | ○ | | | 子育て相談 477件 幼稚園・保育園情報提供 83件 乳幼児健診訪問 22回 子育てや幼稚園・保育園情報について気軽に相談できるようコーディネーターを配置したことにより、子育て相談件数が増えている。 |
| 53 | | | | 子育て世帯の経済的負担の軽減と、出産後における育児支援等を目的に、出産祝い金とファミサポの利用無料券を交付する。 | 健やか子育て支援事業 | 市民参加・住宅施策課 地域子育て支援センター 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | | 子育て世代マイホーム購入サポート助成金の交付 253件助成 125,400千円 出産祝い金を交付 262件交付 2,650千円 ファミサポ無料券を配布 144件配布 |

| No. | 基本 目標 | 基本 方向 | 施策 の 内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | |
|-----|----------|----------|---------------|---|----------------------------|--------|--|---------------------------------|---|---------------------------------|-----------------------|---|
| | | | | | | | 沿 施 策 の 体 系 に き た か | 男 女 平 等 に 配 慮 | 曜 日 や 時 間 帯 に 配 慮 | 中 子 育 て に 配 慮 | 女 性 に 配 慮 | そ の 他 に 配 慮 |
| | 3 | 8 | 2 | --ひとり親家庭への生活安定と自立支援 | | | | | | | | |
| 54 | | | | ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成 (ひとり親家庭等医療費助成事業) | ひとり親家庭等医療費助成事業 | 保険年金課 | ○ | ○ | | | | ひとり親家庭等の医療にかかる経済的負担を軽減するため、18歳まで(20歳までの特例あり)の児童の入通院及び父母の入院にかかる医療費を助成する。 受給者数 1,406名(父母558名、児童848名) 助成件数 8,616件 助成金額 17,683,896円 |
| 55 | | | | ひとり親家庭の生活・自立支援 (家庭生活支援員派遣・教育訓練給付金支給・高等技能訓練給付金支給・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給) | ひとり親家庭支援事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | 教育訓練を修了した利用者の就業が図られている。 ①家庭生活支援員派遣 80回 ②自立支援教育訓練給付金 3名 119,060円 ③高等職業訓練促進費等給付金 11名 10,988,500円 ④高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0名 |
| 56 | | | | ひとり親家庭の生活安定と児童福祉の向上のため児童扶養手当を支給 | 児童扶養手当支給事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | 手当の支給により、ひとり親家庭の子育て支援の充実が図られた。 手当の申請等の手続きや通知送付の際に、より支援の充実が図られるよう、他に利用できる制度の周知を行った。 |
| 57 | | | | 母子・父子自立支援員による相談・支援 (生活相談・求職就業相談、母子父子寡婦福祉資金の受付、特定者用定期券割引証の発行等) | 母子・父子自立支援相談事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | 相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 一人ひとり実態に即した相談支援を行っている。 相談件数実件数 230件 延件数 1,915件 |
| | 3 | 9 | | -高齢者等の自立と介護の社会的支援の充実 | | | | | | | | |
| | 3 | 9 | 1 | --高齢者や障がい者等の自立支援と生きがいづくり | | | | | | | | |
| 58 | | | | テレホンサービスの実施、緊急通報装置の設置、除雪・配食・訪問理容サービスの実施、高齢者日常生活用具の給付 | 高齢者支援サービス事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | | ○ | | 対象となる方については性別にとらわれず、市及び社会福祉協議会が積極的に関与し、支援を行った。 テレホンサービス 8人 緊急通報装置 13件/84世帯 除雪サービス 264世帯 配食サービス 233人/42,839食 訪問理容サービス 223件 高齢者日常生活用具 0件 |
| 59 | | | | 高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域包括支援センター(高齢者支援センター)機能の充実 | 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者支援課 | ○ | | | ○ | | 高齢者が自立した生活を継続するために様々な相談を受け、介護保険サービスや福祉サービス等を活用し、性別にとらわれず支援している。 相談件数総計 20,532件 |
| 60 | | | | 認知症の方が、地域で安心して暮らすため、いどころ発信システムの助成、SOSネットワーク体制づくり、認知症サポーター養成講座、家族支援のための支え合い員の養成などを実施 | 地域支え合い体制づくり事業 認知症支え合い事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | | | | いどころ発信システムの助成 0件 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 登録者96人 認知症サポーター養成講座実施 23団体 714人 認知症支え合い員登録者数 40人 |
| 61 | | | | 市民の自主的な地域福祉活動を推進するため、会場費やボランティア保険加入費用等活動に対する各種支援 | ミニデイサービス支援事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | | ○ | | 地域ボランティアの活動により開催され、性別にとらわれず、高齢者と地域の方々の積極的な交流を行うことができた。 ①ミニデイサービス実施団体に助成 26団体 1,702,900円 延べボランティア数 2,275名、延べ利用者数 5,908名、延べ開催数 391回 ②いきいきサロンの活動費を助成 4団体 64,000円 延べ利用者数 2,296名、延べ開催数 184回 ※令和元年度から制度改正を行ったため、参加者数、回数、実績金額が減少している。 |
| 62 | | | | 高齢者福祉の施策方針や介護給付の円滑な運営を図るための計画の推進 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 計画の進捗状況について、総合的な検討を行うため、北広島市保健福祉計画検討委員会を1回開催した。また、より専門的な事項を検討するため、専門部会である高齢福祉部会を1回開催した。 |

| No. | 基本目標 | 基本方向 | 施策の内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | |
|-----|------|------|-------|--|----------------------|----------------------|------------|---------|--------|-----------|-------|--------|----------------|--|---|
| | | | | | | | 沿って実施してきたか | 男女平等に配慮 | 曜日や時間帯 | 子育てや介護に配慮 | 女性に配慮 | その他に配慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | | |
| 63 | | | | ・権利擁護推進事業 成年後見制度に関する相談支援や申立て手続きのアドバイス、制度の周知や市民後見人の養成などを行う成年後見センターの設置 ・成年後見制度利用支援事業 成年後見制度を利用する際に、所得に応じ、申立て費用や後見人報酬費用を助成します。また、2親等以内に申し立てる親族がいない場合、市長が申立てをします。 | 権利擁護推進事業 | 高齢者・障がい者相談担当 | ○ | ○ | | | | | | | 成年後見制度利用支援相談の実施 842件 成年後見制度の市長申立て 0件 成年後見制度利用支援事業 8件 市民後見人養成研修修了生フォローアップ研修開催 1回 |
| 64 | | | | 高齢者の知識及び経験を活かした生きがい活動と健康づくりを支援するため、老人クラブ連合会や各地区の老人クラブに事業費を助成 | 老人クラブ活動支援事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | | | | | | | 老人クラブ連合会へ助成 3,632,900円 老人クラブ連合会を支援し、老人クラブ活動を通じて、性別にとらわれず高齢者の生きがいや健康づくりを推進した。 |
| 65 | | | | 社会環境の変化や福祉ニーズに対応した障がい者のための施策を明確にして、具体的な体制作りやサービスを確保する障がい福祉計画の推進 | 障がい者福祉計画・障がい福祉計画策定事業 | 福祉課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 性別や年代にとらわれない障がい福祉施策となっている。 検討委員会の開催 全体会1回/地域福祉部会 1回/高齢福祉部会1回/障がい福祉部会 1回 |
| | 4 | | | あらゆる暴力根絶への取り組み | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 10 | | -あらゆる暴力防止のための基盤づくり | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 10 | 1 | --人権意識の推進と啓発活動の充実 | | | | | | | | | | | |
| 66 | | | | 1人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を尊重するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施 | 人権意識の普及啓発事業 | 市民課 | ○ | ○ | | | | | | | 人権教室の実施 人権相談所の開設 ふるさと祭り人権啓発 元気フェスティバル人権啓発 |
| 67 | | | | 子どもの権利救済委員会・子どもの権利推進委員会の運営、子どもの権利に関する広報啓発活動 | 子どもの権利擁護事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 相談により、子どもの実情に応じた支援が図られた。 巡回相談を行い、相談機会の確保に努めた。 子ども会議を開催し、意見表明の機会を設けた。14名の子どもが参加。 相談件数実件数 37件 延件数 77件 |
| | 4 | 10 | 2 | --安全・安心のまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| 68 | | | | 市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯意識の普及、啓発活動の実施及び自主防犯活動団体に対する支援 | 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 | 市民課 | ○ | ○ | | | | | | | 推進会議の開催 市民大会の開催 街頭啓発の実施 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 |
| | 4 | 11 | | -ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援体制の充実 | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 11 | 1 | --未然防止・早期発見への取り組み | | | | | | | | | | | |
| 69 | | | | DV防止に向けた広報啓発活動の推進 (女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催、DV防止啓発リーフの作成と活用、デートDV出前講座の開催、成人式にデートDV防止啓発リーフレットの配布、HPや広報活用によるDV防止法等関係法の周知、DV防止関連DVDの貸出) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 情報紙「えみんぐ」の発行1回 DV防止パネル展の実施(H31 11/15~20) 札幌人権擁護委員連合会と連携し、デートDV防止出前講座を実施(北海道歯科技術専門学校) 成人式での啓発パンフレットの配布 |
| 70 | | | | 仮称「北広島市配偶者暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画」の策定検討 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | | | | 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画を包含した第3次きたひろしま男女共同参画プランの素案を作成。 |

| No. | 基本 目標 | 基本 方向 | 施策 の 内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | |
|-----|----------|----------|---------------|--|------------------------------|----------------------|--|---------------------------------|---|---------------------------------|-----------------------|--|
| | | | | | | | 沿 施 策 の 体 系 に き た か | 男 女 平 等 に 配 慮 | 曜 日 や 時 間 帯 に 配 慮 | 中 子 育 て に 配 慮 | 女 性 に 配 慮 | そ の 他 に 配 慮 |
| | 4 | 11 | 2 | --相談体制の充実 | | | | | | | | |
| 71 | | | | 専任の相談員による相談対応(母子・父子自立支援員の配置) | 母子・父子自立支援相談事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | 相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 相談件数実件数 230件 延件数 1,915件 |
| 72 | | | | 女性弁護士による女性法律相談等の開催 相談担当職員のDV対応専門研修派遣や関係機関等研修会等開催 直通の相談専用電話の設置と活用 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 子ども家庭課 | ○ | ○ | | ○ | | 女性法律相談の実施 2回 相談 1組 研修会等派遣 2回 |
| 73 | | | | 相談対応職員・相談員の研修機会等の充実 | 家庭児童相談室運営事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | ○ | | 研修会の情報を収集するとともに、機会をとらえて積極的に参加し、一人ひとりの実態に対応できるように知識を習得した。 一般向けの講演会では、託児を行い、一般市民の知識習得に配慮した。 |
| | 4 | 11 | 3 | --関係機関等の連携と協力 | | | | | | | | |
| 74 | | | | 庁内体制の整備及び関係機関とのネットワークの推進(研修会等の開催、DV対応マニュアル等の作成と活用) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | △ | ○ | | | | 庁内において、児童虐待・DV防止担当課と連携を図っているが、作成には いたっていない。 |
| | 4 | 11 | 4 | --被害者の自立に向けた支援 | | | | | | | | |
| 75 | | | | 配偶者等の暴力によって、緊急に避難が必要な場合等の母子の保護 | 子育て支援短期利用事業 | 子ども家庭課 | ○ | | | | ○ | DV被害者に対するセーフティネットとして、利用施設を2か所確保し、実施 した。 DVによる緊急の母子保護に該当する事案はなかった。 |
| 76 | | | | 自立に向けた相談窓口での被害者支援 関係機関(ハローワーク等)との連携と情報提供 | 母子・父子自立支援相談事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | 相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 相談件数実件数 230件 延件数 1,915件 |
| | 4 | 12 | | -セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進 | | | | | | | | |
| | 4 | 12 | 1 | --セクハラ等の防止対策の推進 | | | | | | | | |
| 77 | | | | セクハラ等の防止ための意識啓発 (広報紙やパネル展、HP、防止リーフレット等を活用した法制度の周知) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | パネル展の実施や成人式におけるリーフレットの配布などにより、意識啓 発に努めた。 令和元年11月13日に、「働き方改革関連法の改正内容」と「事業主におけ るハラスメント防止対策」をテーマにしたWLBセミナーを開催し、15名が参 加。 |
| | 4 | 13 | | -児童虐待・高齢者虐待防止対策の推進 | | | | | | | | |
| | 4 | 13 | 1 | --児童虐待防止対策の推進 | | | | | | | | |
| 78 | | | | 児童虐待防止対策の推進 | 家庭児童相談室運営事業 | 子ども家庭課 | ○ | ○ | | | | 相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 家庭児童相談実件数 227件(うち虐待件数 32件) 延件数 4,626件 |
| 79 | | | | 育児相談を行う赤ちゃん訪問と子どもの養育が困難な家庭への支援を検討する 虐待予防ケアマネジメント会議の開催 | 乳幼児保健推進事業 子育て世代包括支援センター事業 | 健康推進課 | ○ | | | ○ | | 赤ちゃん訪問にて、育児を夫婦で協力して行うことの大切さや、市内の育 児支援に関する資源の情報提供を行った。また、虐待予防ケアマネジメン ト会議を行い、虐待予防に努めた。 |

| No. | 基本目標 | 基本方向 | 施策の内容 | 事業内容 | 事業名 | 担当課 | R1年度 | | | | | | | | | | |
|-----|------|------|-------|--|-----------------|--------------|------------|----------|---------|--------|--------------|-------|--------|----------------|--|--|--|
| | | | | | | | 沿って実施してきたか | 施策の体系に配慮 | 男女平等に配慮 | 曜日や時間帯 | 子育てや介護の人への配慮 | 女性に配慮 | その他に配慮 | R1具体的な成果・工夫・課題 | | | |
| | 4 | 13 | 2 | --高齢者虐待防止対策の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| 80 | | | | 高齢者虐待防止対策の推進 | 高齢者虐待防止ネットワーク事業 | 高齢者・障がい者相談担当 | ○ | ○ | | | | | | | | | 高齢者の権利が擁護され、尊厳ある暮らしを維持するための虐待に関する相談・対応・支援を行っている。 高齢者虐待の相談 新規15件 連携推進会議 2回 研修会の開催 1回 |
| | | | | 推進の体制 | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | - | - | 庁内の推進体制の充実 | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | - | - | -推進の内容 職員の男女共同参画意識づくり | | | | | | | | | | | | | |
| 81 | | | | 男女共同参画についての職員研修の実施(新人職員研修・キャリアデザイン研修等の実施) | 職員研修事業 | 職員課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 新任職員研修において、男女共同参画の時間を設け、男女の固定的な役割分担等にとらわれない研修内容とした。 また、国際文化アカデミー主催の「女性リーダーのためのマネジメント研修」に女性職員を派遣した。 R1実績 ・新任職員後期研修 受講者23名 ・女性のキャリアデザイン研修 受講者20名 |
| 82 | | | | 次世代育成支援特定事業主行動計画の促進(育児・介護休業制度の周知) 市職員を対象としたセクハラ等防止対策の推進(相談窓口の周知と防止啓発) | (職員管理業務) | 職員課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 次世代育成支援推進計画の促進のため、育児・介護休業制度の周知の実施 市職員を対象としたセクハラ等防止対策の推進のため、相談窓口の周知と防止啓発の全体周知、管理職向けの研修での防止啓発 R1 育児休業取得者8名 |
| 83 | | | | 「男女平等参画 気づきと実践の職員ガイドブック」の活用促進 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 職員ハンドブックは、新任職員を含め全職員が閲覧できるよう周知した。 |
| | 1 | - | - | -推進の内容 庁内の推進組織の充実 | | | | | | | | | | | | | |
| 84 | | | | 男女共同参画推進会議の運営による全庁的プランの推進 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 推進会議を開催し、次期プランの策定方針について共有を図った。 |
| | 2 | - | - | 市民の参画と連携協力 | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | - | - | -推進の内容 男女共同参画懇話会の開催と市民参画 | | | | | | | | | | | | | |
| 85 | | | | 男女共同参画懇話会の運営 情報紙「えみんぐ」編集に市民ボランティアの広報委員の参画 | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 情報紙「えみんぐ」の発行 男女共同参画推進委員会の開催(プラン進行管理) 委員の選考には、男女共同参画社会の実現に寄与するためにふさわしい人材登用に配慮している。 |
| | 2 | - | - | -推進の内容 計画の進捗状況の公表 | | | | | | | | | | | | | |
| 86 | | | | 計画の進捗状況の公表 (プランの進捗状況について点検し、男女共同参画懇話会やHP等により市民へ報告) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | ○ | ○ | | | | | | | | | 各課へプランの進捗状況について照会を行い、男女共同参画推進委員会で評価を実施。 市HP上で「第2次きたひろしま男女共同参画プランの進捗状況」を公表。 |
| | 3 | - | - | 関係機関との連携協力 | | | | | | | | | | | | | |
| 87 | | | | 国、道、市内関係団体との連携、協力 (男女共同参画関係会議や研修への参加、市内関係団体への情報提供と関係事業等の協力) | 男女共同参画推進事業 | 市民参加・住宅施策課 | △ | ○ | | | | | | | | | 北海道主催の連絡会議等に市職員が参加したが、実務的な連携まではいっていない。 |